

お知らせ

**消費者ホットライン
188をご存じですか**

消費者ホットライン188(局番なし)は、近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口を案内し、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法などによる被害に遭った」などの消費者トラブル、新型コロナウイルスに関連したトラブル、「豪雨で雨漏りし、修理してもらったがさらにひどくなった」など災害に関するトラブルで困っていませんか。

一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

問い合わせ先

知多半田消費生活センター(クラシティ半田3階市民交流センター内)
☎(32)2444

一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです。困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン『いやや』(局番なしの188)」まで電話してください。

「泣き寝入りは超いやや(188)！」で覚えてね



消費者庁 消費者ホットライン
188イメージキャラクター
「イヤヤン」

編集後記

ほくぶ幼稚園のタケノコ掘りでは、自分たちで掘ったタケノコを嬉しそうに運ぶ園児の姿がありました。しかし、タケノコの重さに耐えられずよろけてしまう園児も。思わず手を貸しそうになりましたが、園児はすぐさま持ち直しました。こうしてたくましく成長していくのだなあと、ほっこりとした気分になった1日でした。

**無料法律相談の開催日
が毎月2回になりました**

毎月1回開催していた無料法律相談を、令和4年4月から毎月2回、第1土曜日と第3木曜日に開催します。法律上の問題など、お気軽に相談できますので、次の注意事項を確認のうえご利用ください。

注意事項

- ▽事前に予約が必要です。
- ▽相談時間は1回30分。延長はできません。
- ▽年度内1回のみ利用できます。
- ▽内容によっては相談を受けられない場合があります。
- ▽相談を受ける方は事前に相談票へ記入し、当日相談を受ける弁護士に渡してください。(相談票は住民福祉課社会福祉係窓口か役場ホームページから入手できます)

7月の相談

人権・行政・心配ごと相談

7日(木)、21日(木)
場所 中央公民館本館308号室
時間 午前9時30分～午前11時30分
※ 電話での相談も受け付けます。

無料法律相談(事前に予約が必要)

①2日(土)
場所 中央公民館本館308号室
時間 午後1時～午後4時
②21日(木)
場所 役場1階会議室101
時間 午後1時～午後4時

問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111(内1121・1122)

成年後見制度巡回相談

7月7日(木)
場所 中央公民館本館308号室
時間 午後1時30分～午後4時30分
NPO法人知多地域権利擁護支援センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

問い合わせ先

知多地域権利擁護支援センター事務所
(知多市福祉活動センター内)
☎0562(39)3770

危険物安全週間 6月5日～11日

「一連の 確かな所作で 無災害」(統一標語)

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所などで幅広く利用され、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性はますます増大しています。事業所における自主保安体制の確立を呼び掛け、広く国民の危険物に対する意識を高めるため、平成2年に消防庁が毎年6月の第2週の日曜日(土曜日)までの1週間を「危険物安全週間」と制定し、各種行事を実施しています。

私たちの生活の中で危険物は、ガソリン・灯油・軽油といった自動車用・暖房用燃料をはじめ、化粧品、医療品などに含まれています。危険物は、私たちの生活になくてはならない身近で便利なものとなっている反面、ひとつ取り扱いを間違えると一瞬にして大事故につながります。正しい知識を持ち、正しい取り扱いをしてください。

火災予防上の注意事項

- ▽付近で火気を使用しない。
- ▽容器は地震などで容易に転倒、転落しないような措置をする。
- ▽風通しの良い場所で保管する。
- ▽蒸気の発散を防ぐために、ふたは必ず密栓する。

危険物の保管・取り扱いについての相談・問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部予防課 ☎(21)1491

ご寄付ありがとうございました。



早川水道株式会社 様
町内小学校と町立保育園へ手洗い水栓用レバーハンドル計190個をご寄付いただきました。



知多信用金庫 様
企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)で、阿久比町への新しい人の流れをつくる事業のために町に50万円をご寄付いただきました。